

「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」の実施結果

項目	担当府省	実施結果	
		状況	詳細
1. 相談体制の充実			
(1) 都道府県等が行う心の健康相談へのハローワークの協力・ハローワークの住居・生活支援アドバイザーによる相談機関への誘導 都道府県等が心の健康相談を実施する場合に、ハローワークは相談場所の提供等の協力を実施する。また、ハローワークの住居・生活支援アドバイザーが住居・生活にお困りの方の総合相談を行い、心の健康等に関する地域の相談機関への誘導など円滑な連携を図る。	厚生労働省	済	都道府県等が地域自殺対策緊急強化事業等により、求職者に対して心の健康相談等(巡回相談)を行う場合に、ハローワークにおいて、相談場所の提供、求職者に対する周知等の協力を実施(平成22年度実績(4月～11月分):延べ281公共職業安定所、延べ549日)※実績は速報値
		済	タスクフォースの決定を受け、アドバイザーが心の問題等を抱える者を適切に把握し対象者のニーズを踏まえ関係機関へ積極的に誘導する旨について、平成22年9月7日に各労働局あて通知した。
(2) 中小企業経営者向け相談体制の充実 全国の主要商工会議所、各都道府県の商工会連合会に設置されている経営安定特別相談室において中小企業経営者等に対する経営相談の一層の強化を図るとともに、全国の中小企業応援センターにおいて経営者法律相談等を実施する。	経済産業省	済	9月10日付で中小企業庁長官名で、日本商工会議所会頭及び全国商工会連合会会長に対して、傘下の経営安定特別相談室における対応の強化を要請。これを受け、各地の商工会議所や商工会連合会に設置されている経営安定特別相談室において、資金繰りや債務返済等の相談対応を強化するとともに、過重債務に係る悩み等法律の専門的知見が必要となる相談については中小企業応援センターや地元弁護士会等と連携して相談に対応。
		済	全国84ヶ所の中小企業応援センターにおいて「経営者のための法律相談」を実施。9月分の相談件数は7件、10月分は36件、11月分は35件、12月分は21件、合計99件。(当相談は年度末まで延長実施)
(3) 多重債務者向けの相談窓口の整備、強化 各財務局や都道府県における多重債務相談窓口において、自殺リスクを抱える相談者や、心のケアを必要とする相談者に対し、自殺関連相談窓口や医療機関等に誘導できるよう、取組を強化する。	金融庁	済	・「多重債務者相談強化キャンペーン2010」の実施要領(平成22年8月26日多重債務者対策本部長決定)において、「必要に応じて、各都道府県、政令指定都市の自殺対策担当部署との連携体制のより一層の整備に務める」ことが決められた。 ・上記実施要領並びに平成22年9月7日自殺対策タスクフォース決定を受けて、各都道府県に対して、自殺関連相談窓口や医療機関等の誘導先リストを作成し、各多重債務相談窓口へ周知する等の体制整備を要請済。 ・平成23年1月末時点で、44都道府県において、自殺関連相談窓口や医療機関等への誘導先リストを作成済。
		実施中	平成22年度の地方公共団体の動きとして、新たに110箇所程度で消費生活センターが設置見込みとなっており、体制の充実が図られている。 また、平成22年度の地方消費者行政活性化基金の活用事例として、弁護士・金融機関等を講師とした多重債務問題研修の実施や、多重債務相談窓口の設置及び専門家(弁護士・司法書士・ファイナンシャルプランナーなど)の相談窓口への配置、多重債務者向け出張相談会の開催などの取組が行われているところ。
地方消費者行政活性化基金を活用し、地方公共団体における多重債務者向け相談窓口の整備を支援する。	消費者庁		

項目		担当府省	実施結果	
			状況	詳細
(4)	<p>人権相談の推進</p> <p>法務省の人権擁護機関において、法務局・地方法務局及びその支局に常設している人権相談所(全国323か所)や、電話、インターネット、手紙等を通じて広く人権相談を受け付けているところであり、相談に当たっては、相談者に対する助言や関係機関の紹介を行うとともに、自殺の兆候を把握した場合に関係機関と連携するなどして迅速かつ適切な対応を行う。</p>	法務省	済	<p>法務省の人権擁護機関において、法務局・地方法務局及びその支局に常設している人権相談所や、電話、インターネット、手紙等を通じて広く人権相談を受け付け、相談者に対する助言や関係機関の紹介を行うとともに、自殺の兆候を把握した場合に関係機関と連携するなどして迅速かつ適切に対応している。</p> <p>また、全国の小中学校の全児童・生徒に、便せん兼封筒付きの「子どもの人権SOSミニレター」を10月上旬及び11月上旬に配布し、いじめや虐待等の人権に関する問題について、親や教師など身近な人に相談できずに悩んでいる子どもたちからの相談に応じている。</p> <p>さらに、女性を巡る様々な人権問題に関する専用相談電話「女性の人権ホットライン」について、11月15日から同月21日までの間に強化週間を実施し、平日の電話受付時間を延長するとともに、土・日にも相談に応じた。</p>
2. 全国的な啓発活動の展開、一層の情報提供の強化				
(1)	<p>自殺予防週間(9月10日から16日)を中心とする啓発活動の展開</p>			
	<p>・自殺予防週間及び睡眠キャンペーンのポスターを作成し、公共機関のほか、日本医師会や日本薬剤師会を始めとする各種団体の協力を得て、各医療機関や薬局等、様々な機会での目に触れる場所に掲示する。</p>	内閣府	済	<p>自殺予防週間及び睡眠キャンペーンのポスターを計34万枚作成し、都道府県、市区町村、全国の主要駅に配付し、掲示を依頼した。特に、日本医師会を通じて医療機関に17万枚、日本薬剤師会を通じて全国の薬局に5万枚を配布し、掲示を依頼した。</p> <p>なお、睡眠キャンペーンのポスターについては、「ツレがうつになりまして」の作者、細川貂々(てんてん)氏にキャラクターデザインを依頼し、地方公共団体においても同キャラクターを使って広報啓発活動を展開できるようにすることで、キャンペーンに一体感が出るよう配慮した。</p>
	<p>・自殺予防週間初日には、睡眠キャンペーンをテーマとする街頭キャンペーンを実施するほか、自殺予防週間への協賛団体の参加を得て、国民会議を開催する。</p>	内閣府	済	<p>9月10日朝、JR東京駅丸の内北口前において、睡眠キャンペーンをテーマとする街頭キャンペーンを実施した。具体的には、自殺対策タスクフォースの共同座長である3閣僚(内閣府特命担当大臣(自殺対策担当)・国家公安委員会委員長・厚生労働大臣)が先頭に立って、通勤途中の人々に声を掛け、ティッシュを配布した。なお、このキャンペーンには、菅総理も激励に訪れた。</p> <p>また、同日朝、地方公共団体が実施する街頭キャンペーン(5か所:埼玉県、大阪府、徳島県、さいたま市、宇都宮市がそれぞれ主催)に、自殺対策タスクフォース構成員である副大臣・政務官が参加し、国・地方が一体となって機運を醸成した。</p> <p>さらに、同日午後には、自殺予防週間の協賛団体や関係民間団体の参加を得て、「自殺対策国民会議2010」を開催し、「自殺対策国民会議2010宣言文」を採択して、官民一体となって自殺対策を推進することを宣言した。</p>
	<p>・月末・月初や月曜日に自殺が多いことに着目し、可能な限りより効果の高い時期に啓発活動を実施するよう留意する。</p>	内閣府	済	<p>自殺対策推進室が実施する啓発活動や政府広報を活用した啓発活動において、可能な限り月末・月初・月曜日に活動を実施するよう留意した。</p> <p>特に、「いのちの日」である12月1日には、新橋駅前睡眠キャンペーンをテーマとする街頭キャンペーンを実施した。具体的には、自殺対策タスクフォースの共同座長である2閣僚(内閣府特命担当大臣(自殺対策担当)兼国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣(経済財政政策))及びタスクフォース構成員の副大臣・政務官により、通行人への呼び掛け、ティッシュの配布を行った。</p>
	<p>・内閣府ホームページを一新し、メッセージムービーを掲載するほか、相談会の開催情報等、都道府県において年内に実施される取組を一覧できるようにするなど、インターネットによる情報提供の充実を図る。</p>	内閣府	済	<p>内閣府自殺対策推進室のトップページを9月9日に改めた上、自殺予防週間を中心に各都道府県が実施する取組を一覧できるようにした。</p> <p>また、一般の人に「気づき」の視点を持ち、自殺対策を身近なものとして認識してもらうよう啓発するため、著名人6人(朝岡聡氏、久保純子氏、見城美枝子氏、三枝成彰氏、末吉竹二郎氏、中村憲剛氏)によるメッセージムービーを作成し、9月9日より内閣府ホームページ及びYahoo! オフィシャルチャンネルに掲載している。さらに、9月6日～11月28日の間、Yahoo! においてサーチワードバナー広告を実施し、自殺に関連するいくつかの言葉を検索すると、自殺対策推進室やメッセージムービーのホームページにリンクされる広告が出るようにした。</p>

項目		担当府省	実施結果	
			状況	詳細
(2)	継続的な啓発活動の展開 自殺予防週間以後も、政府広報も活用しつつ、様々な媒体による啓発活動を継続的に展開する。	内閣府	済	自殺予防週間後、政府広報を活用して、インターネットバナー広告(9月20日～26日)、テレビスポットCM(9月20日～10月3日)、政府インターネットテレビにおける番組掲載(9月30日～)、新聞記事下広告(10月3日・4日)を実施した。また、9月6日～11月28日の間、Yahoo!においてサーチワードバナー広告を実施し、自殺に関連するいくつかの言葉を検索すると、自殺対策推進室やメッセージムービーのホームページにリンクされる広告が出るようにした。
(3)	自殺を考えている人への気づきと声掛けを促すメッセージムービーの掲載 身近な人の心の変化に気づいて声を掛けることを促す内容のメッセージムービーを作成し、ウェブサイト上に公開することにより、一般の人に「気づき」の視点を持ち、自殺対策を身近なものとして認識してもらうよう啓発する。	内閣府	済	一般の人に「気づき」の視点を持ち、自殺対策を身近なものとして認識してもらうよう啓発するため、著名人6人(朝岡聡氏、久保純子氏、見城美枝子氏、三枝成彰氏、末吉竹二郎氏、中村憲剛氏)によるメッセージムービーを作成し、9月9日より内閣府ホームページ及びYahoo!オフィシャルチャンネルに掲載している。さらに、9月6日～11月28日の間、Yahoo!においてサーチワードバナー広告を実施し、自殺に関連するいくつかの言葉を検索すると、自殺対策推進室やメッセージムービーのホームページにリンクされる広告が出るようにした。
(4)	自殺に関連する統計データの分析、情報提供の拡充 より効果的な自殺対策を実施できるよう、内閣府において、警察庁から自殺に関するより詳細なデータの提供を受け、厚生労働省その他の関係機関の保有する自殺に関する統計データも含めて詳細な分析等を行い、その結果を順次公表するとともに、自治体等に対して情報提供を行う。	内閣府(研究所)	実施中	警察庁データ、厚生労働省人口動態統計調査、総務省社会・人口統計体系などのデータの提供を受け、分析に着手。平成22年度自殺対策強化月間にあわせて情報が提供できるよう、データの解析を実施している。
		警察庁	済	内閣府経済社会総合研究所に対し自殺統計原票データ(H17年～H22年12月分、H22年分は暫定値)を提供済み。H23年3月までのデータを今後も提供予定。
		厚生労働省	済	内閣府からの依頼により、自殺に関する統計データを提供済み。今後も提供予定。
(5)	自殺対策に資する調査・分析の実施 内閣府において、地域自殺対策緊急強化基金事業、自殺未遂者等に関する調査・分析を行う。	内閣府(研究所)	実施中	救急救命センター、消防本部が対応した自殺企画者に対する全国調査を実施するため、調査票の設計などを行っている。
(6)	日本司法支援センター(法テラス)による情報提供の拡充 日本司法支援センター(法テラス)において、自殺の願望を抱えた人や自殺未遂を経験した人からの相談内容を参考にした「よくある質問と答え(FAQ)」や支援団体や相談窓口へのリンク集を掲載するなど、ホームページを充実することにより、自殺対策に関する情報や相談窓口を幅広く紹介する。	法務省	済	法テラスHPのトップページに加え、9月10日から全国50か所の地方事務所サイトにも、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」のバナーを新設し、総合的な自殺対策を行っている内閣府HPへリンクを設けるとともに、自殺願望を抱えた人や自殺未遂を経験した人からの相談内容を参考に「よくある質問と答え(FAQ)」及び自殺対策に関する情報や相談窓口等のリンク集を掲載し、自殺対策に関する情報の整理や窓口の紹介を行った。

項目		担当府省	実施結果	
			状況	詳細
(7)	<p>教師に対する、子どもの自殺予防に関する知識の普及啓発</p> <p>平成21年3月に作成した「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」マニュアルを活用した教師向けの研修の実施を促進し、学校現場を担う教師の子どもの自殺予防への関心を高め、必要な知識の習得を図る。</p>	文部科学省	済	都道府県・政令指定都市教育委員会の生徒指導担当者を対象とした全国協議会において、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」マニュアルの内容を周知し、各地域における研修体制の充実や、学校と関係機関が連携した取組の促進を図るよう依頼した。(平成22年9月17日実施済)
			実施中	上記マニュアルを用いた、地域ブロックごとの、都道府県・政令指定都市等教育委員会の生徒指導担当者等を対象とした、専門家による自殺予防に関する研修を実施。(12/25:東京会場、1/22:大阪会場、2/5:仙台会場、3/19:福岡会場)
(8)	<p>大学における自殺予防に関する啓発活動</p> <p>学生相談に関わる大学等の教職員等を対象とした各地区のメンタルヘルス研究協議会(日本学生支援機構主催)において、大学生等の自殺予防に関する研修を行い、正しい知識の修得と理解を図る。</p>	文部科学省	済	地区別メンタルヘルス研究協議会(日本学生支援機構主催)において、大学生等の自殺予防に関する研修を行い、正しい知識の修得と理解を図った。(11/1-2:北海道・東北地区、11/11-12:九州地区、11/16-17:東京地区および近畿地区)
(9)	<p>精神疾患に関するウェブサイトの開設</p> <p>一般国民向けに精神疾患に関する情報や利用可能な支援等に関する情報を提供する「みんなのメンタルヘルス総合サイト」と、特に若者向けに、心の不調に気付いたときの対処等について紹介するサイト「こころもメンテしよう」を開設する。</p>	厚生労働省	済	一般の国民が、精神疾患に関する情報や利用可能な支援等に関し、信頼のおける情報を確実に入手できることを目的とした総合サイト「みんなのメンタルヘルスサイト」、10代20代とそれを取り巻く人々(家族・教育職)を対象に、本人や周囲が心の不調に気づいたときにどうするかなどをわかりやすく紹介する若者向けサイト「こころもメンテしよう」を9月10日に開設した。(開設後4ヶ月間のアクセス数は、「みんなのメンタルヘルスサイト」が約7万件、「こころもメンテしよう」が約3万件)
(10)	<p>職場における心の健康づくりの啓発</p> <p>全国労働衛生週間(10月1日から10月7日)等の期間中、メンタルヘルスについての事業者向け説明会の開催等を行う。また、職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に特設ページを設置するとともに、心の病を克服した著名人による映像メッセージを掲載するなど、職場におけるメンタルヘルス対策に関する啓発、支援を行う。</p>	厚生労働省	済	「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」をスローガンとして全国労働衛生週間を実施し、メンタルヘルス対策についての事業者向け説明会の開催などにより啓発活動を実施した。また、メンタルヘルス職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に自殺予防総合情報ページを設置するとともに、心の病を克服した著名人(大場 久美子氏等)による映像メッセージや命を大切にすることを掲載するなどの啓発活動を実施している。 ※平成22年度累計アクセス数(4月～12月)約32万件
(11)	<p>関係団体と連携した啓発活動の展開</p> <p>自殺防止対策事業補助金を活用し、民間団体によるシンポジウムの開催を支援するほか、自殺予防総合対策センターにおいて、精神医療や自殺対策等についての普及啓発のため、精神科医療従事者向けの研修、精神医療や自殺対策に関する各種報告書の刊行を行う。</p>	厚生労働省	済	自殺やうつ病等に関する普及啓発のため、民間団体が開催する一般向けシンポジウムへの支援や、自殺予防総合対策センターにおいて医療従事者向けの研修、メディア向け説明会等を実施したほか、11月に、援助場面における対処方法に関するブックレットを刊行した。
(12)	<p>鉄道駅等における自殺予防に関する啓発活動</p> <p>内閣府において作成する自殺予防に関するポスターを、全国の主要な駅において掲示することに協力すること等を通じ、効果的な周知・啓発に努める。</p>	国土交通省	済	12月1日の「いのちの日」を中心に実施するキャンペーンに向けて、内閣府からの依頼を受け、鉄道会社にポスター掲示の協力依頼を行った。

項目		担当府省	実施結果	
			状況	詳細
3. 推進体制の強化等				
(1)	内閣府の機能強化			
	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府自殺対策推進室の体制を強化するため、専属の参事官及び定員の増員を要求する。 内閣府経済社会総合研究所に「分析班」を置き、自殺関連統計データ等を利活用して、必要な分析に取り組んでいく。 	内閣府	済	専属参事官及び所要の定員を要求し、定員1名が増員されることとなった。
		内閣府(研究所)	済	9月16日付けで客員主任研究官等を含む7名の体制を立上げ
(2)	国家公務員及び地方公務員のメンタルヘルス対策			
	<ul style="list-style-type: none"> 国家公務員については、総務省において、各府省の管理監督者のためのメンタルヘルスセミナーを開催するとともに、国家公務員健康週間(10月1～7日、人事院・総務省主唱)を中心に、各府省における研修の実施や相談窓口の設置等により、心の健康づくり対策のより一層の充実・強化を推進する。 	総務省	済	「国家公務員健康週間(10月1～7日、人事院・総務省主唱)」を実施。健康週間の周知、講演会の開催等を行った。
			済	「国家公務員健康週間」の事業として、10月4日に各府省等の健康管理者、健康管理担当者及び職場の管理監督者を対象に「平成22年度健康管理に対する意識啓発講演会」を実施。
			済	10月22日に東京、11月26日に金沢、12月16日に札幌で「管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー」を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員については、地方公共団体に対し、体制の強化も含めた積極的な取組に関して、情報の提供や適切な助言等を行う。 	総務省	済	都道府県・政令市の安全衛生担当者を対象に「地方公共団体安全衛生担当課長会議」を9月7日に実施。会議の場で、地方公務員のメンタルヘルス対策について、地方公共団体への要請を行った。	
			済	本年9月に全国6ヶ所で都道府県の担当者を対象に地方公務員行政に関するブロック会議を実施。地方公務員行政の一環としてメンタルヘルス対策についても、その重要性の理解と取組についての働きかけを行った。